

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年3月21日
(第61期)	至	2020年3月20日

愛光電気株式会社

神奈川県小田原市西大友205番地2

(E02750)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	3
5. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	4
2. 事業等のリスク	5
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
4. 経営上の重要な契約等	9
5. 研究開発活動	9
第3 設備の状況	10
1. 設備投資等の概要	10
2. 主要な設備の状況	10
3. 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 所有者別状況	11
(6) 大株主の状況	12
(7) 議決権の状況	12
2. 自己株式の取得等の状況	13
3. 配当政策	13
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	14
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	14
(2) 役員の状況	18
(3) 監査の状況	21
(4) 役員の報酬等	22
(5) 株式の保有状況	23
第5 経理の状況	26
1. 財務諸表等	27
(1) 財務諸表	27
(2) 主な資産及び負債の内容	44
(3) その他	46
第6 提出会社の株式事務の概要	47
第7 提出会社の参考情報	47
1. 提出会社の親会社等の情報	47
2. その他の参考情報	47
第二部 提出会社の保証会社等の情報	47
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月18日
【事業年度】	第61期（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）
【会社名】	愛光電気株式会社
【英訳名】	AIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 保
【本店の所在の場所】	神奈川県小田原市西大友205番地2
【電話番号】	0465-37-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 武井 勝義
【最寄りの連絡場所】	神奈川県小田原市西大友205番地2
【電話番号】	0465-37-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 武井 勝義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	11,590,303	10,429,505	10,936,065	11,141,106	12,118,064
経常利益 (千円)	207,627	269,092	273,808	300,846	323,140
当期純利益 (千円)	88,446	102,927	167,758	183,123	209,893
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	611,650	611,650	611,650	611,650	611,650
発行済株式総数 (株)	4,411,000	4,411,000	882,200	882,200	882,200
純資産額 (千円)	2,063,704	2,137,134	2,275,846	2,422,234	2,573,862
総資産額 (千円)	6,127,244	5,771,315	6,186,170	6,434,080	6,734,812
1株当たり純資産額 (円)	2,357.26	2,441.47	2,600.45	2,768.10	2,942.15
1株当たり配当額 (円)	7.00	7.00	45.00	50.00	60.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	101.02	117.58	191.67	209.26	239.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.7	37.0	36.8	37.6	38.2
自己資本利益率 (%)	4.34	4.90	7.60	7.80	8.40
株価収益率 (倍)	11.63	10.76	8.84	10.32	5.26
配当性向 (%)	34.6	29.8	23.5	23.9	25.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△6,376	242,621	437,473	121,113	269,005
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△15,893	△10,961	5,403	△50,220	△23,786
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△30,880	△30,460	△30,626	△39,342	△44,231
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,326,837	1,528,037	1,940,286	1,971,837	2,172,824
従業員数 (人)	163	156	145	136	135
株主総利回り (%)	98.8	109.0	147.8	189.8	121.5
(比較指標：JASDAQスタンダード) (%)	(98.5)	(121.4)	(161.9)	(141.0)	(115.1)
最高株価 (円)	304	255	2,019 (323)	5,430	3,470
最低株価 (円)	226	220	1,415 (235)	1,576	1,225

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第60期の1株当たり配当額には、創業65周年記念配当15円を含んでおります。

5. 第61期の1株当たり配当額には、特別配当25円を含んでおります。

6. 2017年9月21日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第57期(2016年3月期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 2017年9月21日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第58期(2017年3月期)以前の配当金については当該株式併合前の実際の配当金の額を記載しております。
8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
9. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
10. 2017年6月16日開催の第58期定時株主総会決議により、2017年9月21日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第59期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()にて株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2【沿革】

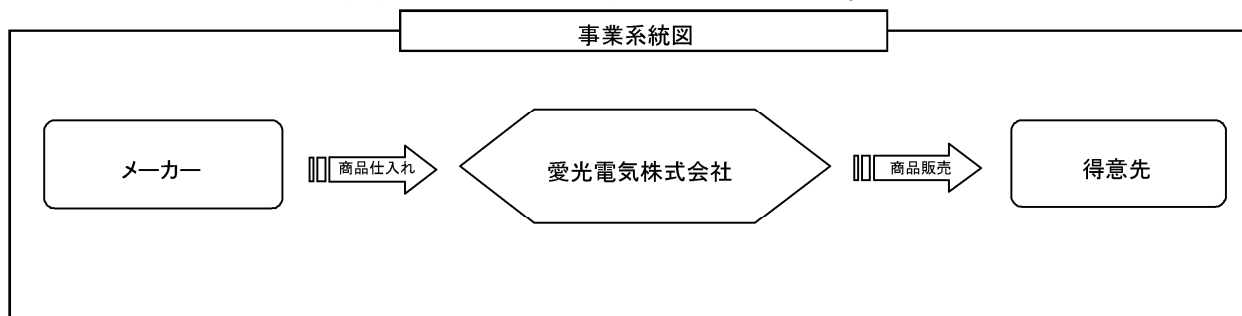
年月	事項
1954年10月	電気材料、器具の卸販売を行うことを目的として、(資)田中商店を設立。
1959年10月	家庭電気製品の販売を目的として愛光電気(株)を設立し、本社を神奈川県小田原市新玉1丁目68番地に置く。 東京芝浦電気(株)(現(株)東芝)の要請で、小田原駅前に新築された箱根登山デパート4階に箱根登山デパート店を設置し、家庭電気製品の小売業を開始。
1961年4月	(資)田中商店の業務を引継ぎ、電気製品・電気材料の卸売業を兼営する。(資)田中商店が締結していた仕入先との代理店、特約店契約はそのまま継承すると同時に、得意先をも継承。
1963年11月	静岡県伊東市に伊東営業所を設置。
1967年2月	東芝商事(株)が家電部門を分離して販売会社を設立したことにより、当社の家庭電気製品の販売の大部分を、得意先及び社員の一部移行を含めて譲渡。
1969年3月	箱根登山デパート店を廃止。
1969年11月	神奈川県藤沢市に藤沢営業所を設置。
1970年6月	(資)田中商店を吸収合併。
1971年3月	神奈川県平塚市に平塚営業所を設置。
1973年11月	静岡県下田市に下田営業所を設置。
1974年6月	静岡県沼津市に沼津営業所を設置。
1975年5月	本社を神奈川県小田原市西大友205番地2に移転。物流の基地として小田原卸センターを併設。 神奈川県厚木市に厚木営業所を設置。
1981年5月	横浜市瀬谷区に横浜営業所を設置。
1988年4月	合理化のため小田原卸センターを小田原営業所に統合。
1990年10月	神奈川県藤沢市に制御機器営業所を設置。
1991年10月	当社株式を店頭売買銘柄として、社団法人日本証券業協会に登録。
1993年11月	神奈川県横須賀市に横須賀営業所を設置。
2001年3月	神奈川県横浜市瀬谷区に特販営業部を設置。同年6月横浜市神奈川区に移転。
2001年6月	信幸電材株式会社との営業を譲受け、神奈川県小田原市に小田原信幸営業所を、神奈川県横浜市神奈川区に横浜設備機器営業所を設置。
2002年3月	神奈川県厚木市に制御機器営業所を設置。
2003年7月	神奈川県小田原市に小田原商品センターを設置。 本社内に営業開発部を設置。
2003年9月	東京都品川区に品川営業所及び交通営業部を設置。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年3月	東京都世田谷区に特販営業所を設置。
2009年3月	神奈川県横浜市都筑区に港北営業所を設置。
2009年9月	神奈川県横浜市都筑区に港北制御機器営業所を設置。
2010年3月	本社内に環境事業営業部を設置。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2017年9月	普通株式につき5株を1株に併合し、単元株式数を100株に変更。

3 【事業の内容】

当社は照明器具・電線等、電気機器電設資材を専門に取扱う卸売業者であり、関東・静岡県東部を地盤とし、専業メーカーの商品を中心に電気工事・設備工事業者、法人企業（工場関連）を対象に販売を行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



当社の取扱商品を品目別に示すと次のとおりであります。

取扱商品分類	主要品目
照明器具類	照明器具（住宅用・施設用・非常用・店舗用） 電球・蛍光灯・LEDランプ・ハロゲン電球・水銀灯・点灯管
電線・パイプ類	高・低圧電力ケーブル・光ケーブル・LANケーブル・合成ゴム電線 警報用電線・耐熱用電線・耐火用電線 鋼管電線管・塩化ビニール電線管・各種電線管付属品・ケーブルラック
開閉器・盤・制御機器類	分電盤・受配電機器・高圧受電設備・ブレーカー 制御機器（FA関連機器・シーケンサ・インバーター）
家電・住設・弱電機器類	家電製品・住宅設備機器・通信機器・OA機器・音響機器 防災セキュリティ・ビル監視設備・太陽光発電システム・蓄電池
その他	配線器具・配線材料・架線材料・碍子・電柱・鋼管ポール・避雷針 工具・計測機器

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月20日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
135 (20)	40.4	15.11	5,788

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、嘱託及びパートタイマー人数は () 内に当事業年度末時点の在籍人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社は電気機器電設資材等の販売事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)会社の経営の基本方針

当社は、電気機器電設資材総合商社として「社会への貢献」「企業の永続」「社員の幸せ」の三つを調和させ、お客様、仕入先、愛光電気株式会社の三者が共に生成発展する三位一体の使命感経営を実践し続けることを経営理念とし、新市場、新商材の探求と有力な販売チャネルの拡充・拡大、新たなビジネスモデルの創出など、「電気の総合商社」として時代を先取りする企業を目指してまいります。

(2)目標とする経営指標

当社は、株主への利益還元として継続的安定配当を実現するために、事業バランスの取れた安定成長企業を目指しています。このような観点から、当社は財務の健全性、収益性を客観的に示す指標として、財務面につきましては自己資本比率を、収益面につきましては、売上高営業利益率を経営指標としてまいります。

(3)中長期的な会社の経営戦略

創業60周年を機に、2014年3月期（第55期）から2023年3月期（第64期）までの10ケ年を対象期間とする10年ビジョン（名称：AIKO NEW WING PLAN-II）を策定いたしました。メインテーマを「時代を先取りする企業」とし、このテーマに向かって当社の成長戦略を描き、現状の重点課題に対する具体的な戦術・施策を立案するための基本方針並びに経営戦略は以下のとおりです。

なお、10年ビジョンを具体的に推進するための中期的アクションプランの第3節として、第62期（2021年3月期）を初年度とする中期経営3ヵ年計画を策定中であります。夫々の市場の動向を敏感に察知し、商機を逃すことがないように最優先でやるべきことを見極め、新商材に対してもチャレンジ精神をもって積極的に取り組み、店舗展開を図りながら利益計画目標を達成してまいります。

〔1〕基本方針

1. 既存のビジネスモデルを再定義し、将来拡大が見込まれる潜在的な需要や、現在見過ごされている新市場を先取りしてビジネスにつなげて行く先駆的な企業の実現を目指す。
2. 将来性があると判断される企業や新商材に対して、先入観（固定概念）に捉われずに、取り扱いの是非を協議、もしくは取引を検討し、ビジネスチャンスに繋げて行く。
3. 創業時に立ち返り『多くの仕入れ先と多くの得意先』を得、中立性を維持することで自主独立による三位一体の使命感経営を推進して行く。

〔2〕経営戦略

1. 継続的に利益を得られる企業となる（市場の変化・経営環境変化を先取りする組織運営）
 - ① 「技術の愛光電気」の積極推進（営業力の強化とセールスエンジニアの育成）
 - ② 新市場・新商材の探求（「創エネ・蓄エネ・省エネ」ビジネスの強化）
 - ③ 有力な販売チャネルの拡充・拡大（電気工事業者とのアライアンス、直販部門の強化と広域営業展開、ネットワーク販売の強化、異業種との連携）
 - ④ 新たなビジネスモデルの創出
 - ⑤ 経営資源の集中と選択（要員の適材適所配置、市場性のある地域への計画的な出店）
 - ⑥ 付加価値の創出を目的とした関連協力企業への事業投資（M&A、アライアンス含む）
 - ⑦ 競争優位のポジションを確保するための仕入政策の立案・実施
 - ⑧ ローコストオペレーション体制の構築
 - ⑨ 不良債権の撲滅化の推進
 - ⑩ IT化のさらなる推進
2. ガバナンス体制強化
 - ① 実効性ある内部統制システムの運用継続
 - ② コンプライアンス強化（倫理研究所活動指針の実践）
3. 人財育成と人財確保（企業永続の要）
 - ① 社員と組織の活性化（ジョブローテーション等）
 - ② 人財育成のための研修教育制度の充実と継続的な実施（次世代リーダーの育成等）
 - ③ 人事制度の継続的見直し、または刷新（キャリアプランの多様化等）

(4) 会社の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、提出日時点において、経営成績等に与える影響を合理的に見積ることが困難であります。影響を合理的に見積ることができるようになった時点において、経営上重要な影響が見込まれる場合には、その内容を四半期報告書や臨時報告書、適時開示等において情報提供いたします。

経営戦略を実現するため、次の目標を課題として設定し具体的な施策を実施いたします。なお、新型コロナウイルス感染症拡大が経営に及ぼす影響は、61期においては軽微なため、62期以降に関連する事象と切り分けて記述いたします。

1. 当社は神奈川県西部の小田原本社を中心に、神奈川県内と静岡県東部、東京都内に営業拠点を配しています。東京都内におけるオリンピック・パラリンピック開催に伴う大型施設の建設や更新が佳境を迎え、主要商業地域での再開発が進行中であり、建設市場は活況を呈しました。第62期は、新型コロナウイルス感染拡大の防止策で、建設現場の施工が中断する事態が発生しておりますが、オリンピック・パラリンピック開催の1年延期が決定し建設需要が消失した訳ではないので、市場のV字回復に備えて得意先の新規開拓や連携をすすめるべく現時点で有効な手段を講じてまいります。
2. 神奈川県や静岡県に於いては、住宅市場に関し2019年10月消費税増税の駆け込み需要が発生したと思われませんが、建設技術者の慢性的な人手不足による人件費の高騰と地域の建設投資の減少が相まって、大手ハウスメーカーと地元建築業者との競争の激化が懸念されております。主力得意先である電気工事施工会社においても技術者の高齢化と後継者問題により、企業形態の二極化が懸念されておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大による景気悪化で、後継者不在の企業は、廃業や倒産のリスクが増加するものと思われまます。経営環境の変化に対応した雇用形態や働き方の多様化の速やかな実現と景気悪化に伴う与信管理の徹底が引き続きの経営課題であります。
3. 神奈川県東営業部においては、既存得意先の占有率のアップに重点を置き、地域売上NO.1（ニッチトップ）を目指します。売上は市場規模と占有率（マーケットサイズ×シェア）に依存するため、経営環境に適した営業所運営に注力してまいります。全営業所営業利益黒字化を早期に達成することが会社の対処すべき課題です。
4. 自社においても、慢性的な人手不足が懸念される中、雇用形態や働き方の多様化が求められており、当社の人事戦略に有効な施策については速やかに対応していくことが経営課題です。
5. 会社が求める人財像の指標を以下に示します。経営理念の実現を目指す人財の育成が課題です。
 - ① 得意先のニーズに合ったものを提供できることがプロフェッショナルの条件であり、そのためには専門的な知識や経験に加え、相手の立場に立った横断的な知識・経験の修得が必要です。これらを通じてプロフェッショナルを目指します。
 - ② 各人が形成する人脈や信頼関係、知識や経験の蓄積は会社の財産です。将来を見据えて、常に自分の頭で考えて仕事の『価値』を高めて行くことが、結果として確実な利益貢献をもたらすことを目指します。

次期の見通しにつきましては、日本経済は、長期化していた米中貿易摩擦が第一段階の合意にいたったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大等新たな不安要素が出てきており、当社の事業を取り巻く環境も楽観を許さない状況が続くと予想されます。

当社業績に連動する建設関連投資は、2020年当初、政府建設投資、民間非住宅建設投資の下支えにより、底堅く推移すると予想されておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大等新たな不安要素により、工期遅延、収益悪化を受けた設備投資の減少から、2020年前半は低迷、感染ピークを3月～4月、7月に経済正常化の前提で、2020年後半は回復の予想ですが、感染拡大が長期化した場合、更なる需要の落ち込みにより、建設関連投資の落ち込みは一段と激しくなる予想です。

当業界においても過当競争は依然続くと思われまますが、省エネ関連の設備投資は顕著になる傾向であり、感染終息後は、政府による景気対策等による景気の押し上げに伴う設備投資の増加も見込まれます。

こうした状況の中、原材料価格の変動に対応しつつ、与信管理、回収管理を強化しながら世の中の変化を的確にとらえ、スピード感を持って対応することで、中長期的な会社の経営戦略に基づき収益の向上を図ってまいります。

なお文中における将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

2【事業等のリスク】

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、提出日時点において、経営成績等に与える影響を合理的に見積ることが困難であります。影響を合理的に見積ることができるようになった時点において、経営上重要な影響が見込まれる場合には、その内容を四半期報告書や臨時報告書、適時開示等において情報提供いたします。

また新型コロナウイルス感染症の対応策については、2020年5月中は、在宅勤務、時差出勤、事前アポイントメントによりお客様の理解を得た訪問営業等の対策をとっており、2020年6月以降については感染リスクを抑える為の対応策をとりつつ状況を考慮しながら営業活動を進めていく予定となっております。

当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があると考えられるリスク要因は以下のようなものがあります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、以下に記載の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

① 減損会計の影響について

当社の所有する事業用固定資産につきましては減損会計を適用しております。保有固定資産に減損処理の必要が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 債権管理について

当社取引先の倒産もしくは財政状態の悪化によって、当社売掛債権が劣化する可能性があります。貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上すると共に、一般債権については過去の貸倒実績率により貸倒引当金を計上しております。与信管理規程、販売管理規程に基づく社内管理体制を徹底しておりますが、想定外の倒産が頻発した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 自然災害等の影響について

当社の営業所、施設の周辺地域において予期せぬ自然災害が発生し、人的な被害・商品への被害及び建物への被害や、流通及び仕入活動に遅延や停止が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

火災、風災等の損害に対する想定内のリスクについては、損害保険にてカバーする対策を講じております。

なお、今般発生している新型コロナウイルス感染症の影響により、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、財政状態の分析については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用環境の好転、企業収益の改善を背景に緩やかな景気回復の動きが見られた一方、消費税増税による消費の落ち込みもあり不確実さも見え始めました。世界経済においては、米国の保護主義的な通商政策に起因する米中貿易交渉の覇権争いや日韓関係の悪化などの影響に加え新型コロナウイルスの蔓延もあり、先行きは大変不透明な状況となっております。

電設資材卸売業界におきましては、新設住宅着工戸数が前年比6%減少したうえに、建設技術者の慢性的な人手不足や労務費・建設資材価格の高止まりにより需要獲得の競争が激しく、収益環境は依然として厳しい状況です。

このような状況の中、当社においては5月に展示即売会「AIKOフェスタ2019」を実施した他、積極的な販売活動を推し進めるとともに、業務効率化アップに努めるなど収益改善に努めております。

結果、当事業年度における売上高は12,118百万円（前年同期比8.8%増）となりました。

利益面につきましては、人件費等の増加により販売費及び一般管理費の総額は1,770百万円（前年同期比8.2%増）となりました。これらの要因により営業利益320百万円（前年同期比7.6%増）となり、経常利益323百万円（前年同期比7.4%増）、当期純利益は209百万円（前年同期比14.6%増）となりました。

財政状態につきましては、当事業年度末の総資産は6,734百万円となり、前事業年度末に比べ300百万円増加いたしました。流動資産は5,890百万円となり、307百万円増加いたしました。主な要因は現金及び預金の増加（前期末比200百万円増）と、売上債権の増加（前期末比110百万円増）です。固定資産は844百万円となり、前事業年度末に比べ7百万円減少しております。主な要因は投資有価証券の減少（前期末比20百万円減）、繰延税金資産の増加（前期末比27百万円増）、土地の減少（前期末比11百万円減）によるものです。

当事業年度末の負債合計は4,160百万円となり、前事業年度末に比べ149百万円増加いたしました。流動負債は3,478百万円となり、前事業年度末に比べ131百万円増加いたしました。主な要因は未払金の増加（前期末比46百万円増）と、未払費用の増加（前期末比27百万円増）、未払消費税等の増加（前期末比22百万円増）によるものです。固定負債は682百万円となり、前事業年度末に比べ17百万円増加いたしました。主な要因は退職給付引当金の増加（前期末比7百万円増）と、役員退職慰労引当金の増加（前期末比10百万円増）によるものです。

これらにより当事業年度末の純資産の部は2,573百万円となり、前事業年度末と比べ151百万円増加いたしました。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末と比べて200百万円増加し、2,172百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は269百万円（前年同期は121百万円の増加）となりました。これは主に税引前当期純利益の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は23百万円（前年同期は50百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産及び無形固定資産の取得であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は44百万円（前年同期は39百万円の減少）となりました。これは主に配当金の支払いによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

当社は照明器具・電線等、電気機器電設資材の販売を行う単一セグメントであるため、「生産、受注及び販売の実績」につきましては品目別に記載しております。

イ. 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
照明器具類	2,746,227	114.7
電線・パイプ類	2,462,293	108.5
開閉器・盤・制御機器類	2,496,131	102.3
家電・住設・弱電機器類	1,326,594	107.4
その他	989,352	109.6
合計	10,020,598	108.4

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

ロ. 商品販売実績

当事業年度の商品販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
照明器具類	3,311,211	113.7
電線・パイプ類	3,068,650	109.3
開閉器・盤・制御機器類	2,933,578	102.0
家電・住設・弱電機器類	1,571,999	110.4
その他	1,232,624	110.0
合計	12,118,064	108.8

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

なお、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や利益計画目標等の合理的な方法により見積りを行っており、将来において回収が見込めない部分については評価性引当額を計上しております。

固定資産の減損につきましては、主として管理会計上の区分に基づきグルーピングを行い、減損の兆候の有無の判定を行っております。減損の兆候があった場合、将来キャッシュ・フロー等を見積り、減損の要否を判定しております。判定の結果、減損が必要と判断された資産については、帳簿価額を回収可能額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損の判定、貸倒引当金）に与える影響は軽微であります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、次期以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②当事業年度の財政状態及び経営成績の分析

<財政状態の分析>

(流動資産)

現金及び預金の増加、売上債権の増加により5,890百万円となり、前事業年度末に比べ307百万円増加しております。当事業年度末の流動資産の主な内訳は、現金及び預金2,172百万円、売掛金2,066百万円であります。

(固定資産)

投資有価証券の減少、土地の減少により、844百万円となり、前事業年度末に比べ7百万円減少しております。当事業年度末の固定資産の主な内訳は、有形固定資産469百万円、繰延税金資産134百万円、差入保証金129百万円であります。

(総資産)

上記、流動資産、固定資産の増減により6,734百万円となり、前事業年度末に比べ300百万円増加しております。

(流動負債)

未払金、未払費用、未払消費税等の増加により3,478百万円となり、前事業年度末に比べ131百万円増加しております。当事業年度末の流動負債の主な内訳は、短期借入金1,400百万円、買掛金1,031百万円であります。

(固定負債)

退職給付引当金、役員退職慰労引当金の増加により682百万円となり、前事業年度末に比べ17百万円増加しております。当事業年度末の固定負債の主な内訳は、長期借入金400百万円であります。

(純資産)

当期純利益の増加に伴う繰越利益剰余金の増加により2,573百万円となり、前事業年度末と比べ151百万円増加しております。当事業年度末の純資産の主な内訳は、資本金611百万円、資本剰余金691百万円、利益剰余金1,272百万円であります。

<経営成績の分析>

(売上高及び売上総利益)

売上高は前年同期比8.8%増の12,118百万円となりました。売上高の詳細につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 ③生産、受注及び販売の実績」をご参照ください。

(販売費及び一般管理費)

人件費の増加により、1,770百万円となり、前年同期比で8.2%増加しております。なお、人件費の増加の主なものは業績連動に伴う賞与引当金繰入額の増加であります。

(営業利益、経常利益)

営業利益は320百万円となり、前年同期比で7.6%増加しております。経常利益は323百万円となり、前年同期比で7.4%増加しております。

(特別損益)

特別利益は、上場株式1銘柄の売却による投資有価証券売却益5百万円です。特別損失は遊休資産の土地売却に伴う減損損失9百万円です。

(当期純利益)

上記要因により、当期純利益は209百万円となり、前年同期比で14.6%増加しております。

③資本の財源及び資金の流動性についての分析

イ. キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」を参照して下さい。

なお、当社のキャッシュ・フロー関連指標は次のとおりであります。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率 (%)	37.0	36.8	37.6	38.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	19.2	24.0	29.4	16.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	7.4	4.1	14.9	6.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	34.0	61.5	17.7	40.7

※ 自己資本比率……………自己資本÷総資産

時価ベースの自己資本比率……………株式時価総額÷総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率…有利子負債÷キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ……………キャッシュ・フロー÷利払い

(注1) 株式時価総額は期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

(注2) キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

(注3) 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(注4) キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは営業キャッシュ・フローがマイナスの場合は記載しておりません。

ロ. 資金需要

当社の事業活動に要する運転資金は、その殆どが営業活動から得られるキャッシュ・フローによって賄われております。また、業容の拡大に伴う資金需要につきましては適宜、金融機関からの短期借入で補填しております。

④経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載しております。なお、目標とする経営指標である自己資本比率及び売上高営業利益率の推移は以下のとおりであります。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率 (%)	37.0	36.8	37.6	38.2
売上高営業利益率 (%)	2.6	2.4	2.7	2.6

⑤経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の販売商品のうち、全売上高の15%以上を占める電線類については銅市況により原価率変動の影響があります。また、住宅設備商品のうち空調、冷暖房関連につきましては夏季の猛暑あるいは冷夏により販売台数への影響が多分にあります。盤・制御機器類の商品については主に工場設備投資の景況、需要の影響を受けております。

なお、当社の業績に大きな影響を与える減損損失につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目を参照して下さい。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は37百万円であり、その主なものは営業所設備改修及び什器備品の購入によるものです。また、当事業年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

なお、当社は電設資材の卸売業務以外の事業を営んでいないため、セグメント別の記載を行っておりません。

2【主要な設備の状況】

2020年3月20日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
		建物	工具器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 小田原南営業所 小田原北営業所 環境事業営業部 (神奈川県小田原市)	会社統括業務施設及び販売設備	40,743	26,543	81,881 (2,665.84) <->	28,202	177,370	39
小田原商品センター (神奈川県小田原市)	販売設備	13,080	580	101,737 (1,254.37) <->	—	115,399	7
横浜営業所 (横浜市瀬谷区)	販売設備	21,295	499	59,827 (575.09) <->	0	81,621	8
横須賀営業所 (神奈川県横須賀市)	販売設備	—	538	— (963.07) <963.07>	0	538	8
藤沢営業所 藤沢制御機器営業所 (神奈川県藤沢市)	販売設備	56,483	1,628	17,984 (543.00) <->	2	76,098	15
平塚営業所 (神奈川県平塚市)	販売設備	0	520	— (660.00) <660.00>	0	520	8
厚木営業所 厚木制御機器営業所 (神奈川県厚木市)	販売設備	102	1,457	— (994.56) <994.56>	0	1,559	19
沼津営業所 (静岡県沼津市)	販売設備	308	1,103	— (660.07) <660.07>	—	1,411	7
伊東営業所 (静岡県伊東市)	販売設備	—	235	— (699.82) <699.82>	—	235	6
下田営業所 (静岡県下田市)	販売設備	—	596	37,671 (986.37) <->	—	38,268	4
品川営業所 (東京都品川区)	販売設備	666	1,049	— (397.52) <397.52>	10	1,726	6
特販営業所 (東京都世田谷区)	販売設備	28	180	— (113.00) <113.00>	43	252	5
交通営業部東京営業所 (東京都狛江市)	販売設備	78	433	— (61.40) <61.40>	—	512	3

(注) 1. 土地欄中 () は面積を示しており、< > は賃借中のものです。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、機械及び装置、車両運搬具、ソフトウェア、電話加入権であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3. 前事業年度において記載しておりました富士宮市保有地（静岡県富士宮市）は、2020年1月に売却しております。

4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両運搬具 (オペレーティング・リース)	82	1～5	42,566	122,509

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月20日)	提出日現在発行数（株） (2020年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	882,200	882,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	882,200	882,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年9月21日 (注)	△3,528,800	882,200	—	611,650	—	691,950

(注) 2017年6月16日開催の第58期定時株主総会決議により、2017年9月21日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は3,528,800株減少し、882,200株となっております。

(5)【所有者別状況】

2020年3月20日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	6	12	39	12	1	409	479	—
所有株式数 (単元)	—	660	128	2,472	148	2	5,357	8,767	5,500
所有株式数の 割合（%）	—	7.53	1.46	28.20	1.69	0.02	61.10	100.0	—

(注) 自己株式7,375株は「個人その他」に73単元及び「単元未満株式の状況」に75株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
愛光電気共栄会	神奈川県小田原市西大友205-2	160	18.30
近藤 保	神奈川県小田原市	108	12.38
東芝ライテック株式会社	神奈川県横須賀市船越町1-201-1	52	6.04
河村電器産業株式会社	愛知県瀬戸市暁町3-86	40	4.64
光昭株式会社	大阪府大阪市北区南森町2-2-23	31	3.64
トシン・グループ株式会社	東京都新宿区新宿1-3-7	31	3.55
さがみ信用金庫	神奈川県小田原市本町2-9-25	19	2.26
日東工業株式会社	愛知県長久手市蟹原2201	18	2.15
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1-10	17	2.01
柏木 良明	神奈川県伊勢原市	14	1.67
計		495	56.64

- (注) 1 上記の他、当社が実質的に所有している自己株式は7,375株であります。
- 2 愛光電気共栄会は、当社の取引先を対象とする持株会であります。
- 3 近藤 保氏は当事業年度末現在で主要株主になりました。なお、当該主要株主の異動については、2020年4月10日付で臨時報告書を提出しております。
- 4 近藤 保氏から2020年4月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）により、2019年11月6日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、上記大株主の状況は2020年3月20日現在の株主名簿に基づき記載をしております。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
近藤 保	神奈川県小田原市	株式 108,280	12.27

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2020年3月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 869,400	8,694	—
単元未満株式	普通株式 5,500	—	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	882,200	—	—
総株主の議決権	—	8,694	—

②【自己株式等】

2020年3月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
愛光電気株式会社	神奈川県小田原市西大友205-2	7,300	—	7,300	0.83
計	—	7,300	—	7,300	0.83

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	229	455,556
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年5月20日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	7,375	—	7,375	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年5月20日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の配当を行うことを制度として定めております。配当につきましては、半期と期末時における業績を勘案し、期末配当年1回を行う方針となっております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付けており、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、継続して安定的な配当を実施してまいります。

また、内部留保資金の用途については、経営体質の充実強化と共に将来の事業展開に向けた戦略的投資の原資に備え、企業価値の向上に努めてまいります。

2020年3月期(第61期)の1株当たりの期末配当につきましては、計画数値を上回ったため、配当性向、内部留保など総合的に勘案すると共に、株主の皆様のご支援にお応えするため、当初発表値の35円より25円増配し、60円に修正いたします。

従い2020年3月期(第61期)の1株当たりの期末配当金は、普通配当35円に特別配当25円を加え、60円とすることを2020年6月18日開催の定時株主総会で決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月20日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2020年6月18日 定時株主総会決議	52,489	60

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主、取引先、従業員等のステークホルダーと共に生成発展するためにも、経営の透明性を図り、法令遵守の経営を行っていくことが最も重要な課題のひとつと考えております。

2. 企業統治の体制の概要

1) 取締役会

議長：代表取締役社長 近藤 保

構成員：取締役 武井勝義、石川裕一、早野幸人、関 忠

社外取締役 藤田博司

当社の「取締役会」は月1回を原則とし、必要に応じて随時開催しており、重要事項の決定及び業務執行状況の報告が行われております。当会議には社外取締役、常勤監査役の他、非常勤監査役も同席し、取締役会及び取締役の意思決定・業務執行に関して、公正・客観的な立場から監査・監督を行うなど、監視機能を果たしております。

2) 常務会

議長：代表取締役社長 近藤 保

構成員：取締役 武井勝義、石川裕一、早野幸人、関 忠

原則月2回「常務会」を開催し、稟議決裁及び重要事項の審議を行っております。当会議には常勤監査役も同席し、取締役の意思決定・業務執行に関して、公正・客観的な立場から監査・監督を行うなど、監視機能を果たしております。

3) 役員連絡会

議長：代表取締役社長 近藤 保

構成員：取締役 武井勝義、石川裕一、早野幸人、関 忠

取締役による「役員連絡会」を定期的に開催し、めまぐるしく変化する世の中の情勢を常に把握するため、実務的な協議が行われており、適正かつ迅速な経営の意思決定に活かすなど、緊急課題に対しても即決できる体制を整えております。

4) 経営戦略会議

議長：代表取締役社長 近藤 保

構成員：取締役 武井勝義、石川裕一、早野幸人、関 忠、執行役員、主要部門長

重要な情報伝達、業績向上への施策検討、リスクの未然防止のため、取締役と部長で構成する「経営戦略会議」を月1回開催しており、経営の透明性をさらに高めております。

5) 監査役会

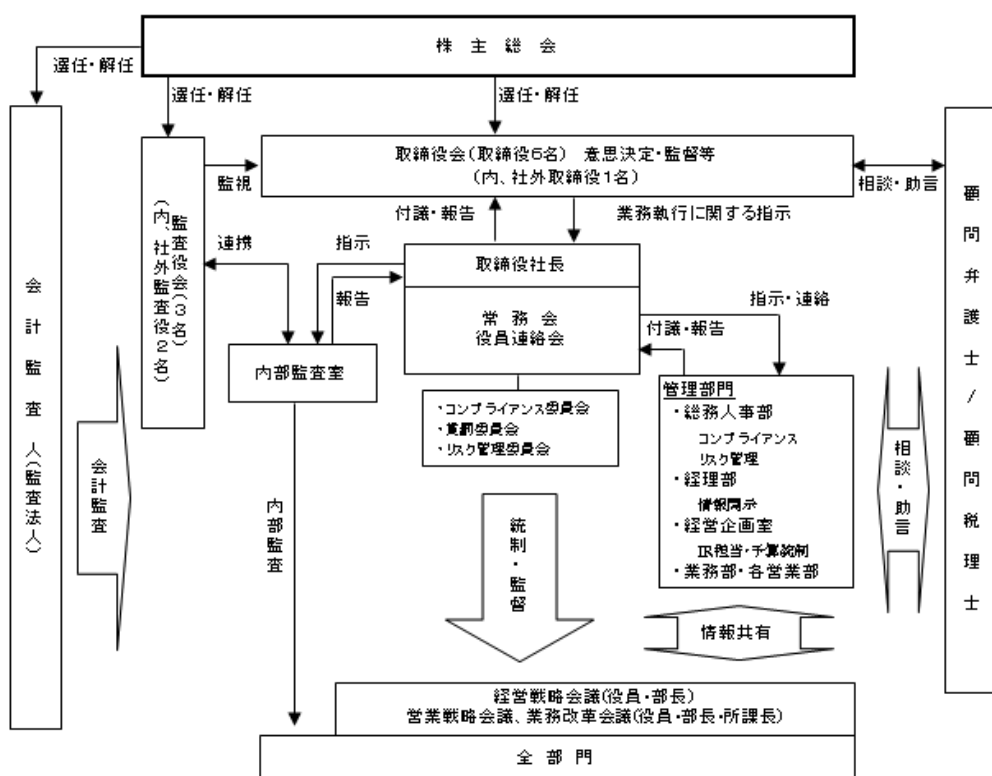
構成員：常勤監査役 神 嘉彦、監査役 板倉 崇（社外監査役）、監査役 関野 純一（社外監査役）

当社の監査役会は月1回を原則とし、必要に応じて随時開催しており、経営の透明性・健全性の確保に向け、経営監視機能の充実への取り組みを続けております。提出日現在、監査役3名（内2名は社外監査役）体制としております。

6) 弁護士及び会計監査人等、その他第三者の状況

顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合には適時アドバイスを受けております。また会計監査人である、有限責任 あずさ監査法人からは定期的な監査のほか、会計上の課題については随時確認も行い、会計処理の適正化に努めております。

税務関連業務につきましては、税理士と契約を締結し毎月定期的に往査を行い、アドバイスを受けております。なお、弁護士、会計監査人、税理士につきましては経営への関与はありません。組織上の業務部門及び管理部門の配置状況並びに牽制機能は以下のとおりであります。



3. 現状の企業統治の体制を採用する理由

当社は、常勤監査役1名、社外監査役2名からなる監査役設置会社であり、独立性を有した社外監査役が経営の透明性・健全性の確保に向け、経営監視機能の充実への取り組みを続けており、経営監視機能が十分に確保されるものと考えております。

また、コンプライアンス規程、リスク管理規程を制定、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会の設置を行うと共に、法令の遵守やリスク予防を前提に、全部署を対象として業務の適正な運営、改善、効率の増進を図るため、内部監査室が内部統制機能の充実を図っていることから、当該体制を採用しております。

また社外取締役の選任により、経営の迅速化と透明性向上を目的としたコーポレート・ガバナンス強化の一環として、取締役会による業務執行に対する監督機能の一層の強化を図るため、現状の体制を採用しております。

4. その他企業統治に関する事項

1) 内部統制システムの整備の状況

①内部統制の基本方針

愛光電気株式会社は、電気機器電設資材総合商社として「社会への貢献」「企業の永続」「社員の幸せ」の三つを調和させ、お客様、仕入先、愛光電気株式会社の三者が共に生成発展する三位一体の使命感経営（三者間のパートナーシップによる生成発展）を実践し続けることを経営理念とし、その理念の下、電気の総合商社としてお客様の多様なニーズに対応した価値ある商品を提供、並びに環境問題にも積極的に取り組み、株主の皆様、お客様、お取引先、従業員、そして地域社会にとって価値ある企業であり続けたいと考えています。

当社は、これらの経営理念、ビジョンを達成するため、コーポレート・ガバナンスの基礎的要件である内部統制の基本方針を以下のとおり定め、整備・運用を図ってまいります。

- i. 事業活動の目的達成のため、業務の有効性及び効率性を高めていきます。
- ii. 財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保していきます。
- iii. 事業活動に関わる法令その他の規範の遵守を促進していきます。
- iv. 資産の取得、使用及び処分が適正な手続及び承認の下に行われるよう、資産の保全を図っていきます。
- v. 上記の活動を支えるためのIT環境を構築・運営していきます。

②取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i. 取締役を含む全従業員が法令、社内規程、その他名称の如何にかかわらず業務上定められた全ての規則類、当社で要求される標準的業務手順を遵守し、社会規範、企業倫理に基づき善良なる管理者としての注

意義を尽くして行動するため、そのとるべき行動の基準・規範を示したコンプライアンス規程を制定しております。

- ii. 社長の諮問機関である常務会の下部機関としてコンプライアンス委員会を設置し、全ての役員及び従業員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立しております。
- iii. 当社は法令の遵守やリスクの予防を前提に、全部署を対象として業務の適正な運営、改善、効率の増進を図るため、内部監査室が新たな課題を検討した上で、必要に応じ社長許可のもと具体的な解決策を担当部門に指示し、その後の進捗管理を行うなど内部牽制機能の強化を図っております。

③取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i. 取締役の職務執行に係る情報については法令及び取締役会規程、常務会規程、職務権限規程、文書管理規程等の社内規則に基づき作成し、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理しております。なお、保存期間は法令その他別段の規定がある他は文書管理規程の保存期間によるものとします。
- ii. 法令または取引所適時開示規則に則り、必要な情報開示を行っております。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i. 当社は経営に重大な影響を及ぼす恐れのある事業リスクを的確に把握し、適切に認識・評価するために、リスク管理規程を定め、リスクの未然防止及び危機発生時の迅速な対応が可能となる体制整備に努めています。
- ii. 社長の諮問機関である常務会へのリスク情報の集約と、業務執行の適切な遂行のため、リスク管理委員会を設置しており、主要リスクの把握、分析、評価を行い適宜報告を行います。

⑤取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i. 当社は、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度の経営計画を策定しております。経営計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図っております。
- ii. 取締役会の下に、社長の諮問機関である常務会を設け、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行うと共に、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行っております。

⑥当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
該当事項はありません。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- i. 現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置しておりませんが、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、必要に応じて同使用人を置くこととしております。
- ii. 同使用人の人事については、取締役と監査役が意見交換を行い決定しております。
- iii. なお、監査役が指定する補助すべき期間中は、任命された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役からの独立性を確保しております。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- i. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。
- ii. 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じ常務会等の重要な会議に出席し、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することで取締役または使用人にその説明を求められる体制を確保しております。
- iii. 監査役へ報告をした取締役及び使用人に対し、監査役へ報告したことを理由として不利な扱いを行うことを禁止しております。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i. 当社の監査役の過半数は独立社外監査役とし、対外透明性を担保する体制としております。
- ii. 内部監査担当部門は監査役との密接な連携を保つことにより、監査役の監査の実効性は確保されております。

- iii. 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の請求を行ったときは、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。

⑩反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任及び反社会的勢力による苦情・相談を装った圧力等からの企業防衛の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行います。

⑪反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、国が示した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を基本姿勢とし、反社会的勢力に対して屈することなく法律に即して対応すること、及び各関連規程の充実と周知徹底を図ります。

また、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言や協力を得ることができるよう、平素より警察、弁護士、地域企業防衛対策協議会等との連携を図ります。

2) リスク管理体制の整備の状況

当社は経営に重大な影響を及ぼす恐れのある事業リスクを的確に把握し、適切に認識・評価するため、リスク管理規程を定め、リスクの未然防止及び危機発生時の迅速な対応が可能となる体制整備に努めています。また、社長の諮問機関である常務会へのリスク情報の集約と業務執行の適切な遂行のため、リスク管理委員会を設置しており、主要リスクの把握、分析、評価を行い適宜報告を行います。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

4) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

5) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

6) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月20日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

7) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

8) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

1. 役員一覧

男性 9名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役) (兼) 営業部門統括	近藤 保	1958年11月7日生	1981年3月 当社入社 1995年1月 関連事業部長 1995年7月 経営企画部長 1996年6月 取締役就任 1997年6月 常務取締役就任 1998年6月 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	108,280
常務取締役 経営企画室長	武井 勝義	1960年8月25日生	1983年3月 当社入社 2002年9月 経営企画室課長就任 2008年6月 経営企画室長就任 2015年6月 経営企画室長 (兼) 経理部長就任 2016年6月 執行役員経営企画室長 (兼) 経理部長就任 2017年6月 取締役就任 2020年6月 常務取締役就任 (現任)	(注) 3	1,200
取締役 総務人事部長	石川 裕一	1959年7月29日生	1983年3月 当社入社 2004年3月 藤沢制御機器営業所長就任 2007年3月 総務人事部総務人事課長就任 2014年6月 総務人事部長就任 2017年6月 執行役員総務人事部長就任 2019年6月 取締役就任 (現任)	(注) 3	2,140
取締役 東京営業部長 (兼) 交通営業部長	早野 幸人	1965年3月14日生	1988年3月 当社入社 2003年1月 小田原南営業所長就任 2005年3月 交通営業部東京営業所長就任 2012年3月 交通営業部長就任 2018年6月 執行役員交通営業部長就任 2018年9月 執行役員東京営業部統括 (兼) 交通営業部長就任 2019年3月 執行役員東京営業部長 (兼) 交通営業部長就任 2019年6月 取締役就任 (現任)	(注) 3	1,700
取締役 神奈川西営業部長 (兼) 東静岡営業部長	関 忠	1963年9月21日生	1990年6月 当社入社 2004年3月 小田原信幸営業所長就任 2015年3月 神奈川西営業部長代理就任 2016年3月 神奈川西営業部長就任 2019年6月 執行役員神奈川西営業部長就任 2020年6月 取締役就任 (現任)	(注) 3	200
取締役 内部統制補佐	藤田 博司	1969年10月1日生	1999年10月 朝日監査法人 (現有限責任 あずさ監査法人) 入社 2005年7月 藤田公認会計士事務所開設 (現職) 2006年10月 東陽監査法人非常勤職員 2009年5月 日之出監査法人設立 代表社員就任 2012年12月 日之出監査法人退社 2015年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	神 嘉彦	1954年12月20日生	1978年4月 セゾン生命保険㈱入社 1999年4月 人事部長就任 2002年10月 GEエジソン生命㈱人事部クライアント マネージャー就任 2004年8月 当社入社 総務人事部長就任 2014年6月 取締役就任 2017年6月 常勤監査役就任(現任)	(注) 4	1,000
監査役	板倉 崇	1950年12月6日生	1969年4月 小田原(現さがみ)信用金庫入庫 1995年4月 経理部課長就任 2002年6月 蛭田支店長就任 2007年10月 コンプライアンス統括部長就任 2011年3月 同金庫退任 2011年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	600
監査役	関野 純一	1952年9月12日生	1975年4月 ときわ相互(現東日本)銀行入社 1977年1月 小田原(現さがみ)信用金庫入庫 2013年6月 常務理事就任 2015年6月 同金庫退職 2015年6月 信陽商事(株)代表取締役就任 1995年5月 大雄山駅前開発(株)取締役就任(現任) 2018年6月 社会福祉法人足柄緑の会監事就任(現 任) 2019年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	—
計					116,120

- (注) 1. 取締役 藤田 博司は、社外取締役であります。
2. 監査役 板倉 崇、関野 純一は、社外監査役であります。
3. 2020年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2017年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補
欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
小笠原 寛	1949年7月19日生	1968年4月 東芝商事㈱入社 1992年4月 東芝ライテック㈱横浜営業所長就任 1995年4月 ㈱神奈川商事社長就任 2003年10月 東芝電材マーケティング㈱神奈川支店 長就任 2005年10月 東芝電材マーケティング㈱執行役員 青森電材社 分社長就任 2009年3月 同社退任 2009年4月 当社顧問就任 2009年6月 当社常勤監査役就任 2017年6月 当社常勤監査役退任	1,200

2. 社外取締役

1) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

2) 他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
当社他1社の社外監査役に就任しておりますが、当該会社と当社との間に取引及び特別な関係はありません。

3) 当社と社外取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係

社外取締役 藤田 博司氏は当社株式を1,000株保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係、その他利害関係はありません。

4) 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 藤田 博司	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。取締役会においては、議案の審議に必要な発言をする等、内部統制等の企業経営分野に係る専門的な知識と視点を活かすとともに、社外者の立場からの視点で助言および意思決定を行っております。

5) 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

6) 社外取締役の選任状況

長年培われた各分野において豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を、取締役会による業務執行に対する監督機能の強化に活かして頂く他、独立性の基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断したことによるものです。

7) 現状の体制を採用している理由

経営の迅速化と透明性向上を目的としたコーポレート・ガバナンス強化の一環として社外取締役を選任し、取締役会による業務執行に対する監督機能の一層の強化を図るため、現状の体制を採用しております。

3. 社外監査役

1) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役 関野純一氏につきましては当社他1社の取締役に就任しておりますが、当該会社と当社との間に取引及び特別な関係はありません。

2) 他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

3) 当社と社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

当事業年度末時点で、社外監査役 板倉 崇氏は当社株式を600株保有しております。当事業年度末及び提出日現在において、上記以外に当社との間に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係、その他利害関係はありません。

4) 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
監査役 板倉 崇	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役会18回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会においては主に中立の立場から意見を述べるなど、議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 関野 純一	当事業年度に開催された就任以降の取締役会12回及び監査役会12回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会においては主に中立の立場から意見を述べるなど、議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

5) 社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

6) 社外監査役の選任状況

長年培われた各分野において豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を、当社監査体制の強化に活かして頂く他、独立性の基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断したことによるものです。

4. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、内部監査部門である内部監査室や会計監査人と適宜連携を図っており、その内容については、取締役会に先立ち開催される監査役会において社外監査役に報告・連携されており、社外監査役としての監査機能が十分に発揮できる体制を構築しております。

社外取締役についても、内部監査室及び社内の各部門や会計監査人と適宜連携を行える体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

新型コロナウイルス感染症の拡大により監査役等の活動に制限を与える影響につきましては、提出日現在において影響は極めて軽微なものと思われまます。重大な影響を与える事態になった際には、その内容を四半期報告書や臨時報告書、適時開示等において情報提供いたします。

1. 内部監査及び監査役監査の状況

1) 内部監査の状況

当社は法令の遵守やリスクの予防を前提に、全部署を対象として業務の適正な運営、改善、効率の増進を図るため、内部監査室（1名）が新たな課題を検討した上で、必要に応じ社長許可のもと具体的な解決策を担当部門に指示し、その後の進捗管理を行っております。

2) 監査役監査の状況

監査役は、取締役から独立した立場において、取締役及び使用人の職務執行が法令または定款等に適合しているかを監査するなど取締役の職務の執行状況を確認するとともに、計算書類等の適正性を確保するため、会計監査及び内部統制監査を実施しております。

上記のほか、直近事業年度である第61期（2019年3月21日～2020年3月20日）における会計監査人の会計監査及び内部統制監査に、監査役が立会い協議を行っております。

また監査役は、実地棚卸監査や営業所監査に際し、内部監査室と課題の確認、意見交換等を行い、内部監査担当部門との密接な連携を保つよう努めると共に、監査役の監査の実効性確保を図っております。

2. 会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員	柴田 叙男	有限責任 あずさ監査法人
同上	寺田 昭仁	同上

(注) 継続監査年数については7年以内であります。

3) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	その他
4名	4名

4) 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人に求められる専門性、独立性、品質管理体制、事業規模に適した監査対応や監査費用の妥当性を総合的に勘案した結果、適任であると判断したことによります。

また、当社は、会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合及び監督官庁から業務停止処分を受けた場合等、当社の監査業務に重大な支障を来たす事案が発生した場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会で選定した監査役が解任後最初に招集される株主総会において、当該解任の理由を報告いたします。

その他、会計監査人としてふさわしくないと判断される事象が認められた場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況等を監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めることにより、評価を行っております。

6) 監査法人の異動

該当事項はありません。

3. 監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
21,000	—	21,000	—

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、代表取締役が監査に係る所要日数、当社の規模及び業務の特性等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移、過年度の監査計画との実績の状況を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

新型コロナウイルス感染症の拡大による役員報酬の算定方法の変更に与える影響につきましては、提出日現在において影響は極めて軽微なものと思われまます。重大な影響を与える事態になった際には、その内容を四半期報告書や臨時報告書、適時開示等において情報提供いたします。

1. 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等は、基本報酬と賞与により構成されております。

また、取締役及び監査役が退職する際には、取締役退職慰労金内規及び監査役退職慰労金内規に基づき、役員退職慰労金を支給しております。

当社の取締役の報酬等の決定額は、世間水準および経営内容、正規従業員給与等とのバランスを考慮して、株主総会が決定した報酬総額の限度内において取締役会で決定しております。

当社の監査役の報酬等の決定額は、世間水準および経営内容、正規従業員給与等とのバランスを考慮して、株主総会が決定した報酬総額の限度内において監査役の協議で決定しております。

賞与は、業績や個々の役員の貢献度等を勘案して支給しております。賞与額の決定は取締役賞与、監査役賞与ともに、取締役会の議を経て決定しております。

取締役賞与の配分は、取締役としての個々の業務執行状況を評価して、取締役会で決定しております。

監査役賞与の配分は、監査役としての個々の業務執行状況を評価して、監査役の協議により決定しております。

役員報酬等の株主総会の決議に関しては、2006年6月16日開催の第47期定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額180,000千円以内、監査役の報酬限度額を年額14,400千円以内と決議いただいております。なお定款で定める取締役の員数は15名以内、監査役の員数は4名以内と定めております。

当社は有価証券報告書提出日現在、業績連動報酬を導入しておりません。

当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、以下のとおりです。

各取締役の役職ごとの基本報酬額については、取締役報酬に関する内規に基づき、2019年6月19日開催の取締役会において決議しております。

また各取締役の役職ごとの賞与につきましても、役員報酬等と同様に、取締役報酬に関する内規に基づき、2020年4月23日開催の取締役会において決議しております。

各監査役の個別の報酬につきましては、監査役の協議の決定額を2019年6月19日開催の取締役会において確認しております。

各監査役の個別の賞与につきましては、監査役の協議の決定額を2020年4月23日開催の取締役会において確認しております。

2. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

1) 取締役及び監査役の報酬等の額

	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	101,853	74,080	—	18,290	9,483	6
監査役 (社外監査役を除く)	6,380	4,800	—	980	600	1
社外役員	5,395	4,080	—	805	510	4

※1. 当社に使用人兼務取締役の該当はありません。

2. 上記の報酬の支給額には、以下のものが含まれております。

- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額10,593千円
(取締役7名に対し9,633千円(うち社外取締役1名に対し150千円))
(監査役4名に対し960千円(うち社外監査役3名に対し360千円))
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額20,075千円
(取締役7名に対し18,635千円(うち社外取締役1名に対し345千円))
(監査役3名に対し1,440千円(うち社外監査役2名に対し460千円))

3. 上記には2019年6月19日開催の第60期定時株主総会終結のときをもって退任した監査役1名を含んでおりません。

4. 上記のほか、2019年6月19日開催の第60期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した監査役1名に対し役員退職慰労金326千円を支給しております。

2) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

新型コロナウイルス感染症の拡大による保有株式の保有効果に与える影響につきましては、提出日現在において保有効果を合理的に見積もることは困難であります。保有意義の変更が生じる事態になった際には、その内容を四半期報告書や臨時報告書、適時開示等において情報提供いたします。

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資基準の区分について特別な基準は設けておりませんが、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の投資株式に区分しております。

純投資目的以外の投資株式については、当社との取引先等との安定的な取引関係の維持、強化、事業活動に有益な情報収集による当社の企業価値を高めることを目的としています。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、保有先企業との取引先等との安定的な関係かつ、当社の企業価値向上への関連性をもって、保有の合理性を検証する判断基準としております。

管理部門が保有銘柄の企業との状況を勘案し、保有の継続の可否について検討を行い、保有の意義が薄れたと判断した株式は、取締役会において検討し、決定しております。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	19	42,013

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	770	取引先持株会の定期購入、株式累積投資、配当金再投資による増加であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	6,150

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日東工業(株)	15,534	15,364	事業上の関係維持・強化。取引先持株会 の定期購入及び配当金再投資による増 加。	有
	24,544	34,340		
TOA(株)	4,758	4,758	事業上の関係維持・強化。	無
	3,449	5,195		
(株)トーエネック	849	804	事業上の関係維持・強化。取引先持株会 の定期購入及び配当金再投資による増 加。	無
	2,453	2,445		
野村ホールディング ス(株)	3,690	3,421	事業上の関係維持・強化。株式累積投資 及び配当金再投資による増加。	無 ※2
	1,505	1,402		
(株)東芝	694	660	事業上の関係維持・強化。株式累積投資 及び配当金再投資による増加。	無
	1,406	2,379		
藤井産業(株)	1,000	1,000	事業上の関係維持・強化。	無
	1,402	1,278		
アイホン(株)	960	960	事業上の関係維持・強化。	無
	1,262	1,745		
第一生命ホールディ ングス(株)	1,000	1,000	事業上の関係維持・強化。	無
	1,144	1,623		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
スズデン(株)	1,000	1,000	事業上の関係維持・強化。	無
	1,100	1,799		
(株)静岡銀行	1,050	1,050	事業上の関係維持・強化。	有
	673	916		
トシン・グループ(株)	100	100	事業上の関係維持・強化。	有
	620	681		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,530	1,530	事業上の関係維持・強化。	無
	586	877		
イワブチ(株)	100	100	事業上の関係維持・強化。	無
	475	522		
スルガ銀行(株)	1,155	1,155	事業上の関係維持・強化。	無
	406	621		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,070	1,070	事業上の関係維持・強化。	無
	339	466		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	100	100	事業上の関係維持・強化。	無 ※2
	256	404		
岩崎電気(株)	200	200	事業上の関係維持・強化。	有
	216	274		
日本製鉄(株)	129	129	事業上の関係維持・強化。	無 ※3※4
	114	257		
田中商事(株)	100	100	事業上の関係維持・強化。	有
	56	61		
オーデリック(株)	—	1,000	事業上の関係維持・強化。当事業年度において売却しております。	有
	—	3,930		

※1. 定量的な保有効果については記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載します。保有の合理性は取引の維持・強化等での必要性や株式保有リスクの抑制、資本の効率性等を総合的に勘案して、個別に検証を行い、保有継続の可否を判断することにより検証しております。

※2. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社当社が当社の株式を保有しています。

※3. 新日鐵住金(株)は2019年4月1日をもって、社名が日本製鉄(株)に変更しております。

※4. 日本製鉄(株)は、2020年3月20日現在の評価により減損処理の対象となっており、減損処理後の簿価を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

4) 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	4,055	2	4,930

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	48	—	1,587

5) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

6) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年3月21日から2020年3月20日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月20日)	当事業年度 (2020年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,971,837	2,172,824
受取手形	※ 897,100	※ 757,392
電子記録債権	334,524	448,213
売掛金	1,930,064	2,066,664
商品	360,573	353,675
前払費用	7,294	7,447
未収入金	83,369	83,491
その他	608	2,251
貸倒引当金	△2,709	△1,433
流動資産合計	5,582,662	5,890,528
固定資産		
有形固定資産		
建物	881,036	899,119
減価償却累計額及び減損損失累計額	△758,354	△766,332
建物（純額）	122,681	132,786
構築物	21,465	20,355
減価償却累計額及び減損損失累計額	△21,209	△20,123
構築物（純額）	255	232
機械及び装置	45,277	45,277
減価償却累計額	△43,237	△43,467
機械及び装置（純額）	2,039	1,809
車両運搬具	12,873	10,183
減価償却累計額及び減損損失累計額	△12,873	△10,183
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	153,362	166,195
減価償却累計額及び減損損失累計額	△117,118	△130,829
工具、器具及び備品（純額）	36,243	35,366
土地	310,523	299,101
有形固定資産合計	471,745	469,297
無形固定資産		
ソフトウェア	20,779	18,892
電話加入権	7,324	7,324
無形固定資産合計	28,104	26,217
投資その他の資産		
投資有価証券	66,151	46,068
出資金	19,805	19,805
破産更生債権等	14,451	12,937
繰延税金資産	107,329	134,965
差入保証金	138,494	129,298
その他	19,786	18,632
貸倒引当金	△14,451	△12,937
投資その他の資産合計	351,567	348,769
固定資産合計	851,417	844,284
資産合計	6,434,080	6,734,812

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月20日)	当事業年度 (2020年3月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	234,998	79,681
電子記録債務	348,345	473,250
買掛金	987,445	1,031,618
短期借入金	1,400,000	1,400,000
未払金	149,620	195,797
未払費用	19,698	47,584
未払法人税等	76,643	82,597
未払消費税等	23,935	46,775
前受金	4,769	5,831
預り金	22,368	23,186
賞与引当金	70,000	72,000
役員賞与引当金	9,056	20,075
その他	173	34
流動負債合計	3,347,053	3,478,434
固定負債		
長期借入金	400,000	400,000
退職給付引当金	138,091	145,548
役員退職慰労引当金	126,700	136,966
固定負債合計	664,791	682,514
負債合計	4,011,845	4,160,949
純資産の部		
株主資本		
資本金	611,650	611,650
資本剰余金		
資本準備金	691,950	691,950
資本剰余金合計	691,950	691,950
利益剰余金		
利益準備金	45,943	45,943
その他利益剰余金		
別途積立金	540,000	540,000
繰越利益剰余金	520,350	686,491
利益剰余金合計	1,106,293	1,272,434
自己株式	△10,892	△11,347
株主資本合計	2,399,001	2,564,686
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,233	9,176
評価・換算差額等合計	23,233	9,176
純資産合計	2,422,234	2,573,862
負債純資産合計	6,434,080	6,734,812

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)	当事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)
売上高	11,141,106	12,118,064
売上原価		
商品期首たな卸高	325,310	360,573
当期商品仕入高	9,241,973	10,020,598
合計	9,567,284	10,381,171
他勘定振替高	※1 468	※1 752
商品期末たな卸高	360,573	353,675
商品売上原価	9,206,242	10,026,743
売上総利益	1,934,864	2,091,321
販売費及び一般管理費		
運搬費	179,373	183,017
販売促進費	995	1,731
貸倒引当金繰入額	793	△2,790
役員報酬	67,620	82,960
役員賞与引当金繰入額	9,056	20,075
給料及び賞与	727,717	770,318
賞与引当金繰入額	70,000	72,000
退職給付費用	48,504	50,654
役員退職慰労引当金繰入額	9,143	10,593
福利厚生費	144,869	159,032
通信交通費	55,113	53,620
消耗品費	21,614	45,681
賃借料	141,175	149,362
減価償却費	20,953	30,205
交際費	5,409	5,353
その他	134,690	139,110
販売費及び一般管理費合計	1,637,029	1,770,927
営業利益	297,834	320,393
営業外収益		
受取利息	1,218	786
受取配当金	1,449	1,708
生命保険配当金	521	390
物品売却益	1,828	1,908
預り金精算益	883	1,808
雑収入	4,163	3,034
営業外収益合計	10,064	9,637
営業外費用		
支払利息	6,819	6,620
投資有価証券評価損	—	119
雑損失	233	151
営業外費用合計	7,053	6,890
経常利益	300,846	323,140
特別利益		
投資有価証券売却益	※2 —	※2 5,624
特別利益合計	—	5,624
特別損失		
減損損失	※3 —	※3 9,922
特別損失合計	—	9,922
税引前当期純利益	300,846	318,842
法人税、住民税及び事業税	117,706	130,392
法人税等調整額	16	△21,444
法人税等合計	117,723	108,948
当期純利益	183,123	209,893

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年3月21日 至 2019年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	611,650	691,950	691,950	45,943	540,000	376,609	962,552
当期変動額							
剰余金の配当						△39,382	△39,382
当期純利益						183,123	183,123
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	143,740	143,740
当期末残高	611,650	691,950	691,950	45,943	540,000	520,350	1,106,293

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△10,509	2,255,643	20,203	20,203	2,275,846
当期変動額					
剰余金の配当		△39,382			△39,382
当期純利益		183,123			183,123
自己株式の取得	△382	△382			△382
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,030	3,030	3,030
当期変動額合計	△382	143,357	3,030	3,030	146,387
当期末残高	△10,892	2,399,001	23,233	23,233	2,422,234

当事業年度（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	611,650	691,950	691,950	45,943	540,000	520,350	1,106,293
当期変動額							
剰余金の配当						△43,752	△43,752
当期純利益						209,893	209,893
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	166,140	166,140
当期末残高	611,650	691,950	691,950	45,943	540,000	686,491	1,272,434

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△10,892	2,399,001	23,233	23,233	2,422,234
当期変動額					
剰余金の配当		△43,752			△43,752
当期純利益		209,893			209,893
自己株式の取得	△455	△455			△455
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△14,057	△14,057	△14,057
当期変動額合計	△455	165,685	△14,057	△14,057	151,628
当期末残高	△11,347	2,564,686	9,176	9,176	2,573,862

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)	当事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	300,846	318,842
減価償却費	20,953	30,205
減損損失	—	9,922
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△3,418	7,456
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	9,143	10,266
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△452	△2,790
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6,000	2,000
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,064	11,019
受取利息及び受取配当金	△2,668	△2,494
支払利息	6,819	6,620
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	119
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△5,624
売上債権の増減額 (△は増加)	△122,095	△110,581
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△35,262	6,897
前払費用の増減額 (△は増加)	△1,453	△169
未収入金の増減額 (△は増加)	△19,485	6,088
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△368	△1,642
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	△1,671	1,514
仕入債務の増減額 (△は減少)	103,078	13,762
未払金の増減額 (△は減少)	5,897	41,162
未払費用の増減額 (△は減少)	2,365	27,886
未払消費税等の増減額 (△は減少)	554	22,840
預り金の増減額 (△は減少)	△703	817
その他	△7,672	3,667
小計	258,341	397,783
利息及び配当金の受取額	2,669	2,434
利息の支払額	△6,857	△6,603
法人税等の支払額	△133,039	△124,608
営業活動によるキャッシュ・フロー	121,113	269,005
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△33,047	△30,500
有形固定資産の売却による収入	—	1,500
無形固定資産の取得による支出	△14,988	△1,755
投資有価証券の取得による支出	△703	△810
その他	△1,481	7,779
投資活動によるキャッシュ・フロー	△50,220	△23,786
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	400,000	—
長期借入れによる収入	400,000	—
長期借入金の返済による支出	△800,000	—
自己株式の取得による支出	△382	△455
配当金の支払額	△38,959	△43,775
財務活動によるキャッシュ・フロー	△39,342	△44,231
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	31,550	200,987
現金及び現金同等物の期首残高	1,940,286	1,971,837
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,971,837	※ 2,172,824

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

…移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品…移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法（ただし1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 8～65年

機械及び装置、車両運搬具 17～18年

工具、器具及び備品 3～20年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税等は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic 606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic 606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏ま

え、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」55,322千円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」107,329千円に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損の判定、貸倒引当金)に与える影響は軽微であります。

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大による経営環境への影響は、感染ピークを3月～4月、7月に経済正常化の前提で、2020年後半は回復と仮定しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、次期以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月20日)	当事業年度 (2020年3月20日)
受取手形	—	31,287千円

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳

	前事業年度 (自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)	当事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)
販売費及び一般管理費へ振替	468千円	752千円
計	468千円	752千円

※2 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

投資有価証券売却益は、上場株式1銘柄を売却したものであります。

※3 減損損失

前事業年度(自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）

用途	種類	場所	減損損失
遊休資産	土地	富士宮市	9,922千円

当社は、原則として、事業用資産については管理会計上の区分に基づきグルーピングしております。また、遊休資産及び売却予定資産については個別にグルーピングを行っております。

上記遊休資産となっている土地は売却の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、上記資産グループの回収可能価額は売却予定額を基にした正味売却価額により測定しております。

上記遊休資産は2020年1月に売却予定額で売却しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自2018年3月21日 至2019年3月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	882,200	—	—	882,200
合計	882,200	—	—	882,200
自己株式				
普通株式（注）	7,026	120	—	7,146
合計	7,026	120	—	7,146

（注）普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月19日 定時株主総会	普通株式	39,382	45	2018年3月20日	2018年6月20日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	43,752	利益剰余金	50	2019年3月20日	2019年6月20日

当事業年度（自2019年3月21日 至2020年3月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	882,200	—	—	882,200
合計	882,200	—	—	882,200
自己株式				
普通株式（注）	7,146	229	—	7,375
合計	7,146	229	—	7,375

（注）普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	43,752	50	2019年3月20日	2019年6月20日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	52,489	利益剰余金	60	2020年3月20日	2020年6月19日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)	当事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)
現金及び預金勘定	1,971,837千円	2,172,824千円
現金及び現金同等物	1,971,837千円	2,172,824千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月20日)	当事業年度 (2020年3月20日)
1年内	35,912	42,513
1年超	60,108	79,995
合計	96,020	122,509

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、投機的な投資は行わない方針であり、低リスクの金融商品に限定しております。

また、設備投資計画及び毎月の資金繰りにあわせて、必要な資金を調達しております。なお、資金調達については銀行借入によって調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であり、短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（得意先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について各営業部門における担当責任者が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部において適時に資金繰り計画を作成し、検討管理しております。なお、各金融機関と良好な取引関係を維持し十分な資金調達枠を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2019年3月20日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,971,837	1,971,837	—
(2) 受取手形	897,100	897,100	—
(3) 電子記録債権	334,524	334,524	—
(4) 売掛金	1,930,064	1,930,064	—
(5) 投資有価証券	66,151	66,151	—
資産計	5,199,677	5,199,677	—
(1) 支払手形	234,998	234,998	—
(2) 電子記録債務	348,345	348,345	—
(3) 買掛金	987,445	987,445	—
(4) 短期借入金	1,400,000	1,400,000	—
(5) 長期借入金	400,000	400,066	66
負債計	3,370,788	3,370,855	66

当事業年度（2020年3月20日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,172,824	2,172,824	—
(2) 受取手形	757,392	757,392	—
(3) 電子記録債権	448,213	448,213	—
(4) 売掛金	2,066,664	2,066,664	—
(5) 投資有価証券	46,068	46,068	—
資産計	5,491,163	5,491,163	—
(1) 支払手形	79,681	79,681	—
(2) 電子記録債務	473,250	473,250	—
(3) 買掛金	1,031,618	1,031,618	—
(4) 短期借入金	1,400,000	1,400,000	—
(5) 長期借入金	400,000	399,961	△38
負債計	3,384,551	3,384,512	△38

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2019年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,971,837	—	—	—
受取手形	897,100	—	—	—
電子記録債権	334,524	—	—	—
売掛金	1,930,064	—	—	—
合計	5,133,526	—	—	—

当事業年度 (2020年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,172,824	—	—	—
受取手形	757,392	—	—	—
電子記録債権	448,213	—	—	—
売掛金	2,066,664	—	—	—
合計	5,445,094	—	—	—

3. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2019年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,400,000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	400,000	—	—	—
合計	1,400,000	—	400,000	—	—	—

当事業年度 (2020年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,400,000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	400,000	—	—	—	—
合計	1,400,000	400,000	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2019年3月20日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	58,566	27,064	31,501
	(2) その他	3,901	1,398	2,502
	小計	62,467	28,463	34,004
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,654	3,191	△537
	(2) その他	1,029	1,030	△0
	小計	3,684	4,221	△537
合計		66,151	32,685	33,466

当事業年度（2020年3月20日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	36,055	22,358	13,696
	(2) その他	3,030	1,437	1,592
	小計	39,085	23,796	15,289
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	5,957	8,023	△2,066
	(2) その他	1,025	1,030	△4
	小計	6,982	9,053	△2,071
合計		46,068	32,850	13,217

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2018年3月21日 至 2019年3月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
株式	6,150	5,624	—
合計	6,150	5,624	—

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前事業年度（自 2018年3月21日 至 2019年3月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）

当事業年度において、有価証券について119千円（その他有価証券の株式119千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付の退職一時金制度、企業年金制度及び確定拠出制度を設けております。退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)	当事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)
退職給付引当金の期首残高	141,510千円	138,091千円
退職給付費用	28,671	31,401
退職給付の支払額	△20,775	△13,177
制度への拠出額	△11,314	△10,767
退職給付引当金の期末残高	138,091	145,548

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2019年3月20日現在)	当事業年度 (2020年3月20日現在)
積立型制度の退職給付債務	286,425千円	285,246千円
年金資産	△148,333	△139,698
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	138,091	145,548
退職給付引当金	138,091	145,548
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	138,091	145,548

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)	当事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)
簡便法で計算した退職給付費用	28,671千円	31,401千円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度（自2018年3月21日 至2019年3月20日）19,832千円、当事業年度（自2019年3月21日 至2020年3月20日）19,253千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月20日)	当事業年度 (2020年3月20日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	42,222千円	44,502千円
役員退職慰労引当金	38,739	41,878
貸倒引当金	5,246	4,393
減損損失	43,893	35,721
減価償却超過額	9,369	8,936
未払事業税	5,630	5,940
未払社会保険料	8,967	11,537
未払賞与	18,493	32,776
賞与引当金	21,403	22,014
その他	1,103	782
繰延税金資産小計	195,070	208,484
評価性引当額	△77,508	△69,477
繰延税金資産合計	117,562	139,006
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10,232	4,041
繰延税金負債合計	10,232	4,041
繰延税金資産の純額	107,329	134,965

(注) 評価性引当額が8,030千円減少しております。この減少の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額が8,172千円減少したことによるものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月20日)	当事業年度 (2020年3月20日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費	4.6	2.1
役員賞与引当金繰入額	0.9	1.9
住民税均等割	2.6	2.5
評価性引当額	0.3	△2.5
税額控除	—	△0.4
その他	△0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.1	34.2

(持分法損益等)

当社は関係会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は電気機器電設資材等の販売事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自2018年3月21日 至2019年3月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自2019年3月21日 至2020年3月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自2018年3月21日 至2019年3月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2019年3月21日 至2020年3月20日）

該当事項はありません。当事業年度で発生している減損損失は事業用ではない遊休資産であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自2018年3月21日 至2019年3月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2019年3月21日 至2020年3月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自2018年3月21日 至2019年3月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2019年3月21日 至2020年3月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)	当事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)
1株当たり純資産額	2,768.10円	2,942.15円
1株当たり当期純利益	209.26円	239.90円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)	当事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)
当期純利益（千円）	183,123	209,893
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	183,123	209,893
期中平均株式数（千株）	875	874

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	881,036	18,083	—	899,119	766,332	7,978	132,786
構築物	21,465	—	1,110	20,355	20,123	23	232
機械及び装置	45,277	—	—	45,277	43,467	230	1,809
車両運搬具	12,873	—	2,690	10,183	10,183	—	0
工具、器具及び備品	153,362	15,055	2,221	166,195	130,829	15,930	35,366
土地	310,523	—	11,422 (9,922)	299,101	—	—	299,101
有形固定資産計	1,424,539	33,138	17,443 (9,922)	1,440,233	970,936	24,162	469,297
無形固定資産							
ソフトウェア	38,000	4,155	6,635	35,520	16,628	6,042	18,892
電話加入権	7,324	—	—	7,324	—	—	7,324
無形固定資産計	45,325	4,155	6,635	42,845	16,628	6,042	26,217
長期前払費用	5,479	—	2,571	2,908	—	—	2,908

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	営業所設備の改修	18,083千円
工具、器具及び備品	事務機器・空調機器等の購入	15,055千円
ソフトウェア	基幹システムの更新	4,155千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

構築物	営業所設備改修に伴う除却	1,110千円
車両運搬具	フォークリフトの除却	2,690千円
工具、器具及び備品	事務機器等更新に伴う除却	2,221千円
土地	遊休土地（富士宮市）の減損損失	9,922千円
土地	遊休土地（富士宮市）の売却	1,500千円
ソフトウェア	償却完了に伴う減少	6,635千円

3. 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,400,000	1,400,000	0.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	400,000	400,000	0.4	2021年9月30日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,800,000	1,800,000	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	400,000	—	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	17,160	1,433	—	4,223	14,370
賞与引当金	70,000	72,000	70,000	—	72,000
役員賞与引当金	9,056	20,075	9,056	—	20,075
役員退職慰労引当金	126,700	10,593	326	—	136,966

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額及び回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	54,385
預金の種類	
当座預金	2,051,509
別段預金	1,347
普通預金	65,581
小計	2,118,439
合計	2,172,824

2) 受取手形及び電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社ダイナナ	66,866
株式会社伸陽	60,600
栗原工業株式会社	60,486
山正電気工事株式会社	43,690
株式会社日建	41,881
その他	932,080
合計	1,205,605

(ロ) 期日別内訳

期日	金額 (千円)
2020年4月20日まで	330,441
5月 〃	332,740
6月 〃	328,242
7月 〃	179,213
8月 〃	33,254
8月21日以降	1,713
合計	1,205,605

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社伸陽	105,485
株式会社エスコ	96,572
栗原工業株式会社	93,478
株式会社小田急ビルサービス	77,785
株式会社東武エナジーサポート	51,707
その他	1,641,635
合計	2,066,664

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
1,930,064	13,146,791	13,010,191	2,066,664	86.29	55.63

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品

品目	金額 (千円)
照明器具類	30,488
電線・パイプ類	100,780
開閉器・盤・制御機器類	23,966
家電・住設・弱電機器類	139,164
その他	59,276
合計	353,675

② 流動負債の部

1) 支払手形及び電子記録債務

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
因幡電機産業株式会社	116,974
大江電機株式会社	44,786
未来工業株式会社	40,416
株式会社三金	36,868
富士電機テクニカ株式会社	21,523
その他	292,363
合計	552,932

(ロ) 期日別内訳

期日	金額 (千円)
2020年4月20日まで	133,690
5月 "	134,723
6月 "	116,869
7月 "	167,649
合計	552,932

2) 買掛金

相手先	金額 (千円)
ミツワ電機株式会社	180,938
河村電器産業株式会社	106,395
矢崎エナジーシステム株式会社	74,355
東芝ライテック株式会社	60,109
日東工業株式会社	48,881
その他	560,937
合計	1,031,618

3) 短期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社商工組合中央金庫	400,000
株式会社静岡銀行	400,000
株式会社三井住友銀行	200,000
株式会社横浜銀行	200,000
株式会社三菱UFJ銀行	100,000
株式会社みずほ銀行	100,000
合計	1,400,000

③ 固定負債の部

長期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社静岡銀行	400,000
合計	400,000

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,722,035	5,924,057	8,940,368	12,118,064
税引前四半期 (当期) 純利益 (千円)	75,249	237,997	349,140	318,842
四半期 (当期) 純利益 (千円)	49,872	157,112	239,407	209,893
1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	56.99	179.56	273.62	239.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	56.99	122.57	94.07	△33.74

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月21日から3月20日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月20日
剰余金の配当の基準日	9月20日 3月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.aiko-denki.co.jp/
株主に対する特典	自社オリジナルカレンダー

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集形式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第60期)(自 2018年3月21日 至 2019年3月20日) 2019年6月19日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月19日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第61期第1四半期)(自 2019年3月21日 至 2019年6月20日) 2019年7月26日関東財務局長に提出
(第61期第2四半期)(自 2019年6月21日 至 2019年9月20日) 2019年10月25日関東財務局長に提出
(第61期第3四半期)(自 2019年9月21日 至 2019年12月20日) 2020年1月30日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年6月21日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
2020年4月10日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月18日

愛光電気株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 叙男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛光電気株式会社の2019年3月21日から2020年3月20日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛光電気株式会社の2020年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、愛光電気株式会社の2020年3月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、愛光電気株式会社が2020年3月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月18日
【会社名】	愛光電気株式会社
【英訳名】	AIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 保
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県小田原市西大友205番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 近藤 保は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社の財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度末日である2020年3月20日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して実施いたしました。

本評価においては、当社の「2019年度 財務報告に係る内部統制に関する計画」に基づき、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下、全社的な内部統制）及び決算・財務報告に係る業務プロセスの内部統制の評価範囲は、売上高全体の事業拠点を選定しました。評価については内部統制全体を適切に理解及び分析したうえで、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用の状況並びにその状況が業務プロセスに及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また、全社的な内部統制の評価結果を踏まえて、決算・財務報告プロセス以外の業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社16拠点及び商品センター課全てを「重要な事業拠点」としました。全ての事業拠点における業務プロセスの評価範囲を決定するに当たっては、企業の事業目的に大きく関わる金額的重要性の高い勘定科目としての売上高、売掛金、仕入高、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセス、即ち、販売業務プロセス、仕入業務プロセス、棚卸資産業務プロセスを評価の対象としました。さらに重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業等に係る業務プロセスについても財務報告の影響を勘案して重要性の高い業務プロセスとして評価対象に追加しております。業務プロセスの評価については、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を自己評価並びに内部監査による独立的評価をすることによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長 近藤 保は、2020年3月20日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月18日
【会社名】	愛光電気株式会社
【英訳名】	AIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 保
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県小田原市西大友205番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 近藤 保は、当社の第61期（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。